

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
1	07隠岐	01地域福祉施策	04その他	生活保護者に対する対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的にも県内でも生活保護者が増える傾向にあるが県の対策はどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年9月のアメリカのリーマンショック依頼、世界的な不況により年末に路上生活者が増えたが、平成21年1月以降県内の生活保護の申請件数が、従来40～50件に対し70件台に増加した。</li> <li>・従来は障がいや有する方、病気のある方、高齢の方が多かったが、平成21年1月以降はその他世帯、体は元気であるが離職した、ある程度貯蓄があったが離職したために貯蓄がなくなった、そういったケースが増えている。</li> <li>・生活保護は国民の最低生活を保障するということで、どのような理由であれ、生活ができなければ生活保護を受ける権利があるので、申請していただいで適用することが必要。</li> <li>・現在、経済対策として、生活福祉資金で離職者に生活資金を貸し付ける、離職にともない住宅を失った方に住宅資金を貸し付けるなど、ハローワーク、労働局サイドでも様々な離職者対策が用意されている。</li> <li>・また、ハローワークにおいては、職業紹介をするだけではなく、市町村・福祉事務所等が行う施策を紹介するワンストップサービスも実施されているところ。</li> <li>・これらの第二のセーフティーネットといわれる施策で対応して、どうしても生活ができないという場合は、最終的なセーフティーネットである生活保護で対応ということになる。</li> </ul>	<p>ハローワーク、労働局サイドとさらに連携を強化して、就労支援等を実施していく。</p>	地域福祉課
2	07隠岐	02地域医療対策	01医療提供体制	インターネット網整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの医療は、本土との連携、専門医の相談、カルテ、画像送るなど、かなりインターネットを使う。</li> <li>・インターネットの基盤整備は、僻地や恵まれない地域ほど、情報網をきちんと敷設してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本は通信施策であり民間事業者が設置することになっているが、僻地や離島など、採算性、利用者が少ない経費がかかるなどの理由からサービスを提供することができない場合は、財政支援により進めていくよう誘導されている。</li> <li>・財源としては、国の経済対策や過疎法が6年延長されて過疎債が従来のハードに加えソフト経費もいろいろ使えることになり、このような財源を活用しながら進めていくべきことと考えている。</li> <li>・隠岐の医療にとってITは欠かせないので、その基盤をどうすればよいか役場と相談しながら、いろいろなやり方を病院と役場と県の情報政策課といろいろ相談させていただきながら進めていきたい。</li> </ul>	<p>西ノ島町と県で協議の上、町において平成23年度総務省補助の申請に向け基本設計を実施している。今後も町と県が連携して補助採択に向けて取り組んでいく。</p>	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
3	07隠岐	02地域医療対策	01医療提供体制	ドクターヘリ運用のさらなる検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度にドクターヘリが導入される。</li> <li>ドクターヘリに産婦人科医か助産師が乗ってきて、妊婦を乗せても大丈夫かということを病院で診察をして、間に合うようならヘリに乗せて病院へ連れて行く。生まれそうなら、そこでお産をするなりして、迎えに来るとするような運用を考慮に入れてほしい。</li> <li>本来のドクターヘリの業務に支障がない範囲で、あるいは、その活用により空いた防災ヘリの空いた時間で、医療スタッフの行き帰りを利用することができればいいのではないか。</li> <li>現在腹部外科医が島前地区には不在になったので、緊急時にはヘリコプターを利用するが、緊急ではないが行くのが大変という時に、85歳の寝たきりになりかかっている高齢者のヘルニア、脱腸など、そういう時に、隠岐病院や本土から医師が乗って手術して帰って行くという運用ができれば非常に助かる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドクターヘリは、来年のできるだけ早い時期の導入を目指している。</li> <li>患者を運ぶのではなく、非常勤のドクターを運んでいくとか、手術、産婦人科のドクターを運んで、病院で治療・手術するというスタッフ搬送、医療従事者を運んでいくという、そのような使い方が提案されているが、患者を救急的に運ぶというところに目的が限定されており、提案のようなことは基本的にはできないことになっている。</li> <li>島根県で導入するのであれば、非常勤の医師の通勤に使えるとか、手術の応援に使うというような使い方が認めてもらえるよう国にお願いしているが現時点では難しい。</li> <li>先般、運航会社が決定したので、医療関係者、市町村、消防関係者が集まって、どのような運航をしていくのかこれから調整作業をするので、使い勝手のよいようしっかり検討していきたい。</li> </ul>	<p>ドクターヘリについては、平成23年6月中の運航開始を目指して準備を進めている。</p> <p>ドクターヘリの救急以外の使用については、運航調整委員会の中に部会を設けて検討している。</p> <p>救急に関する運航が安定したら、検証を行っていきたいと考えている。</p>	医療政策課
4	07隠岐	02地域医療対策	01医療提供体制	透析医療について	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近、状況が整えば在宅で透析をするという報道が出てきている。</li> <li>患者が強く希望しており自分でできるなどかなり条件は絞られるが、医療保険などで認められる流れになってきているので、今後支援していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液透析は全国的にも例が少なく県内でも例がないと思うが、診療報酬も手厚くなるということもあり、これからは増えていく方向のようである。</li> <li>通院がふよとなることは、本土側以上に島の方には大きなメリットがあると思う。</li> <li>患者や家族の理解や、訓練、トラブルがあったときの病院のバックアップ体制など課題があるようなので、病院と保健所などと、どんな形で進めたらよいかということを検討課題ということにさせていただきます。</li> </ul>	<p>平成22年11月策定の隠岐広域連合広域計画で「島前地域の血液透析患者について、隠岐病院での透析治療が受けやすくなるよう環境整備を検討する。」ことが示されている。このような隠岐圏域での状況を踏まえつつ、隠岐圏域における透析医療について保健医療計画の推進とあわせ引き続き検討していきたいと考えている。</p>	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
5	07隠岐	02地域医療対策	02医療従事者	医師確保の見通しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的には医学部の入学者数の増加や地域枠など医師が増加するようであるが、短期的に見ると足りないようだが、どのような支援を考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐は離島である特性もあり自治医科大学の医師の派遣を優先したいと考えるとともに、鳥取大学、島根大学に町といっしょになって派遣依頼をお願いしたいと思っているところであるが、今、即、現在いるドクターへの支援策は難しい。</li> <li>・昨年度策定した地域医療再生計画において、即戦力のドクターに来ていただくために、赴任していただくときに研修資金を出して1年以上勤めていただければ返還していただかない資金の提供や、都会地の病院から来ていただく場合に、その病院に損失補填するなどしている。</li> <li>・現在の状況を町と一緒に住民にお知らせしながら、がんばっていただいている、医師、看護師、医療従事者のみなさんに感謝の念を伝え、何ができて負担を軽減できるのか一緒に考えていく機会をつくるということをがんばっていきたい。</li> <li>・即戦力にはならないが、隠岐出身者も含め、奨学金貸与者や地域枠推薦で入学された方など100名をこえる学生がいる</li> <li>・今年度島根大学に寄附講座として地域医療支援学講座を設けており、校内に地域医療交流サロンという部屋もできたので、医療機関、市町村のみなさんに、一人でも多くの方が赴任していただけるよう、学生と日頃から交流を持っていたきたい。</li> </ul>	<p>国の動きとして、医学部の入学定員の増（島大2、島大4）や、地域医療支援センターの整備運営への補助事業の創設、地域医療再生基金の拡充が行われた。県としても、既存の取組みに加え、地域医療再生基金を活用した医師確保対策の実施により、地域医療の確保を図る。</p>	医療政策課
6	07隠岐	02地域医療対策	02医療従事者	薬剤師の確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬分業が始まってから需給状況が変わってきた。</li> <li>・薬剤師は6年制になり、給与面で国の基準が変われば対応ができると思うが、現在、リハビリと放射線など医療技術で同一の給与水準ができおり、薬剤師だけかえるのは変えづらい。</li> <li>・県内の状況を教えてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近平成20年のデータによると、島根県全体で1,143名の薬剤師がおり、10年前に比べ300名以上増えているが、増加したほとんどは薬局で増加している状況で半分くらいは薬局で従事している。</li> <li>・病院従事者も増加しているが、病院内の薬剤指導や仕事が増えていることが不足感があるのだろうと思われる。</li> <li>・病院でどの程度の不足感があるのか調査を実施していないが、病院によっては、薬剤師を募集しても確保に苦労されていると聞いている。</li> <li>・薬剤教育が6年制になって、今年来年は、薬剤師は新規に出てこない状況で不足感がより出ているものと思う。</li> <li>・県としては、医師、看護職員のような大々的な確保対策を行ってはいないが、県の薬剤師会で無料職業紹介（薬剤師バンク）を行っているので活用いただきたい。</li> <li>・今後の薬剤師の需給動向を注視していき、不足感が顕在化することになれば、対応や実態把握を視野に入れていきたい。</li> </ul>	<p>回答のとおり</p>	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
7	07隠岐	02地域医療対策	02医療従事者	島での出産について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年何人かは出産時に本土にわたる方があり、島で生み育てるという環境がないと、人口は増えていかない。</li> <li>・産科医は日本中どこでも不足していると思うが、県としての対策を伺いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科医については、全国的に不足しており、県内においてもまだまだ不足している。町と一緒にになって、引き続き確保に努めていきたい。</li> <li>・少し先のことになるが、特定診療科の医師の養成のための奨学金制度を地域医療再生計画でもうけ、今月募集が締め切られたが、産科医を志望される方から何名か応募があった。</li> <li>・おいでいただける方があれば出向いていって説明させていただき、多くの先生に来ていただけるよう町と一緒に取り組んでいきたい。</li> <li>・現在、中央病院から隠岐病院へ1人派遣しているところであるが、常時派遣するというわけにはいかないが、引き続き中央病院から派遣できるようである。</li> </ul>	<p>23年4月から新たに産婦人科医1名が着任し、産婦人科医師2名体制となる予定。医師の確保については、病院はもとより、市や県など関係機関が一体となり引き続き取り組んでいくことが必要。</p> <p>また、医師などの定着には、医療機関はもとより、地域住民一体となり、魅力ある病院・地域づくりが欠かせない。県としてもこのような活動を支援する。</p>	医療政策課
8	07隠岐	02地域医療対策	02医療従事者	隠岐病院に精神科医師を来年度以降も常駐させてください	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科の医師については、来年度以降はどうなるか決まっていないようだ。</li> <li>・引き続き医師を配置していただくようお願いする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐に必要なだと考えているので、現在の診療体制と大きくずれないように確保していけるようがんばっていきたい。</li> <li>・医師の確保については、各地方自治体がそれぞれ取り組んでいても難しい解決できない状況ということで、当然抜本的な対策がとられるよう重点要望等により国に対して要望しているところ。</li> <li>・今回初めて6月1日時点の医師の不足状況について、厚生労働省が全国的な調査を実施したところ。</li> <li>・現在集計中で、8月末には国としても大まかなとりまとめをし概要を発表していきたいとのことで、医師不足の状況を理解して、何らかの対策を打っていただけるのではないかと期待しているところ。</li> </ul>	<p>隠岐の精神科の診療体制が大きく崩れないように、病院はもとより、町や県など関係機関が一体となり引き続き医師確保に取り組んでいく。</p>	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
9	07隠岐	03地域保健対策	01がん検診・ワクチン	保健事業における健康診断の実施の町村の差	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島前地区3町村の健康診断や事業所検診において、町村ごとにかかなりの違いがある。</li> <li>・J Aと隠岐の島町が提携して、個人負担を少なくする話を聞いた。</li> <li>・町村によって、健康診断の自己負担額に差があることを県は承知しているか。また、どのような指導をしているのか。</li> <li>・がん予防や健康保持の観点からすると条件は同じほうがよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村で受診者を増やす工夫をされているが、検診受診者数は十分ではない。</li> <li>・特定検診受診率は、県平均が36%に対し、隠岐の島町は26.4%で県平均より下回っている一方、海士町、西ノ島町、知夫村は県平均を上回っており、市町村によって差がある。</li> <li>・関係機関、事業所等と連携し、特定検診受診率を上げるよう啓発していきたい。</li> <li>・自己負担についても各市町村でそれぞれ取り組んでおられ差がある状況。</li> <li>・県平均は1,000円弱であるが、隠岐は1,300円～2,000円程度で若干高めである。</li> <li>・離島であるため高くならざるを得ないのではないか。</li> <li>・栄養士会の皆さんには、事業所や地域での検診時における指導や健康教室等ご協力をいただいております、引き続きご協力をお願いする。</li> </ul>	回答のとおり	健康推進課
10	07隠岐	03地域保健対策	01がん検診・ワクチン	子宮頸がんワクチン接種に対する助成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん罹患するかなりの方がウイルスが原因であり、ワクチン接種によりかなり予防できる。</li> <li>・性交渉開始前の中学生ぐらいで3回接種する必要がある。</li> <li>・料金は、保険適用でないため、3回接種して4.5万円とかなり高額である。</li> <li>・県内で実施しているのは邑南町だけだと思うが、県として検討しているのかどうか伺いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在県内で実施しているのは邑南町のみで、奥出雲町や雲南市でも同様の動きがある。</li> <li>・現在国において、HPVワクチン、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンについて、予防接種法の対象となる疾病ワクチンのあり方について、構成科学審議会感染症部会予防接種部会で評価等の観点から現在議論が行われているところ。</li> <li>・助成制度の導入については、国の検討状況や他の自治体の動向を見ながら判断することになるが、現在は状況を注視している状況。</li> <li>・国に対する働きかけについては、6月議会で県議会として助成を要望する意見書が採択され、衆議院等に意見書の提出がされたところ。</li> <li>・県としては、知事が上京する機会に厚生労働省と意見交換行うなどして要望していきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん予防ワクチンについては、平成22年度国補正予算でワクチン接種に係る助成制度が創設され、平成23年4月以降は県内全市町村で接種事業が実施予定であり、対象年齢の接種に関しては自己負担は無い。</li> </ul>	健康推進課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
11	07隠岐	03地域保健対策	04たばこ対策	禁煙対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐汽船の船内は喫煙場所が指定されているが、たばこの煙が外に流れでていく。</li> <li>・また、集会の休憩時に外にでて吸われたり、学校敷地内は禁煙ということで、先生が学校の外にで出かけて行って吸われるようだ。</li> <li>・吸う方が配慮される場合はよいが、配慮がされない場合があると思う。</li> <li>・県はどのような対策をされているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市町村の所有する施設の分煙状況について今年5月に調査を実施。</li> <li>・県全体では、建物・敷地内禁煙をしている施設が増加。</li> <li>・小中学校は、前回平成17年度は調査していないが、今回はほぼ100%敷地内禁煙を達成。</li> <li>・県平均と比べ隠岐圏域については、喫煙場所を指定する、施設の外に喫煙スペースがある、煙を吸い込む機械を設けるなどの施設が多いという印象。</li> <li>・県としては、仕切られた空間でのみ禁煙を可能とする分煙を徹底するという方針。</li> <li>・今後は、受動喫煙の健康被害を考慮し、公共施設の禁煙化に向けた情報発信の充実を行いながら、県民の皆さんに受動喫煙防止に対する意識を高めていただけるよう取り組みを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県は、公共施設の全面禁煙に向けた率先行動として、県庁内（地方機関を含む）建物内禁煙を今年度5月末に施行する。</li> <li>・今後も公共施設等の受動喫煙防止の取り組みとして、喫煙場所を出入口から離れた場所に設置する等の配慮をお願いする。</li> </ul>	健康推進課
12	07隠岐	04高齢者施策	04生きがい対策	生涯現役認定証について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯現役認定証の交付実績について何う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この制度は平成19年度からはじまり、この7月現在で888名で、隠岐郡内は19名。</li> <li>・制度当初は年間200～300名の申請があったが、昨年度が100名程度でありPRが必要と考えている。</li> <li>・自薦他薦をとわず、随時受け付けているので申請していただきたい。</li> </ul>	回答のとおり	高齢者福祉課
13	07隠岐	04高齢者施策	06その他	看取りについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が亡くなる時は、孫や子どもに看取られて亡くなるのが理想だと思うが、条件が整っている家は少ない。</li> <li>・特養などが、在宅のような形で医療行為が認められて家族がすることは特養でももらえるなど、自然な形で看取られるという流れができていかないと、本人が望むようないい最後にはならない。</li> <li>・自分はこう死にたいということをもっと言っていただき、今の制度上できない点を県や国に伝えていけるようになるとうい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・胃瘻や気管支の痰の吸引は医療行為であり、施設の介護職員にはさせられないという整理になっているが、特別養護老人ホームの入居者は、むしろ医療行為が必要な方が多い。</li> <li>・現在国では、医療行為の一部を介護職員にできるよう進めているところ。</li> <li>・老人保健施設や、特別養護老人ホームでは、入居する際、本人家族が終末期をどこで迎えたいか聞いている。</li> <li>・特養でむかえたいという場合は、24時間スタッフが付き添えるよう体制を整える仕組みになっているので、施設に相談していただくとうい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国において、</li> <li>①介護職員等による痰吸引の実施のための法制度のあり方</li> <li>②痰吸引等の適切なじっしのために必要な研修のあり方</li> <li>③試行的に行う場合の事業のあり方について検討されている。</li> </ul>	高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
14	07隠岐	05児童・家庭施策	04その他	市町村への権限移譲について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部の待機児童解消を目的として、設置基準などが緩和されているが、設置基準や職員定数は国の責任でやっていただきたいし、県も見てほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への権限移譲とは別に、施設基準等を緩和する流れがある。</li> <li>・これまで、国が告示で定めていた基準を都道府県判断にゆだねるという法改正が国会で審議されていたが、成立しないまま、通常国会は終了した。</li> <li>・いずれ再度議論されることになるが、保育所の広さ、保育士の配置、調理室の必置などは、国が定める基準を都道府県が定める条例で従わなければならないという整理がされている。</li> <li>・現在、保育制度は大きな改革の議論がされており、都会、地方それぞれの実情があり、それを踏まえた議論がなされるよう注視しているところ。</li> <li>・見直しがされる中で、財政力の弱い自治体で保育サービスの水準が下がることのないよう財源措置を講ずるよう国に要望しているところ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の最低基準を都道府県が条例に委ねる法案は引き続き審議されている。</li> <li>・この法案では、職員配置や児童一人あたりの面積などは、引き続き国の基準によることになる。</li> <li>・知事は、これまでも国に保育の質の向上や必要な財源の措置を訴えており、今後とも機会をとらえて要望を行う。</li> <li>・また、制度改革の検討の場では、職員の配置基準や処遇の向上も議論されており、この動向も注視していきたい。</li> </ul>	青少年家庭課
15	07隠岐	06障がい施策	01自立支援関係	地域自立支援協議会に対する県の関わりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自立支援協議会は市町村に移行してからまだ数年で上手く展開していないように思うので、活性化するよう県の指導があるとよい。</li> <li>・隠岐は、人口ニーズ交通アクセスも悪いので、ハッピーアフタースクールを養護学校以外の子どもが使うなど条件を緩和した考えが認められる使いやすくなると思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の自立支援協議会は、活動状況に温度差があり、コーディネーターや全県で2人配置しているアドバイザーを派遣して活性化しいくよう促したり、一緒になって考えていこうと思っているところ。</li> <li>・近隣する市町村と連携して取り組むというケースがあるなど市町村が連携するのが一義的とはいえ、県としてもかかわっていきたい。</li> <li>・ハッピーアフタースクールの条件緩和については、持ち帰って検討させていただく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハッピーアフタースクール事業について、補助事業の要件緩和については現在考えていない。</li> </ul>	障がい福祉課
16	07隠岐	06障がい施策	03障がい児施策	障がいのある子ども達の放課後及び休日の支援の充実について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐の島町での障がいのある子どもの放課後等の支援は、ハッピーアフタースクール、タイムステイ事業、保育所での学童保育の3つある。</li> <li>・タイムステイには送迎サービスがない、学童保育は子どもの障がいの状態によってはあまりよい環境ではない、タイムステイ以外は土日祝日が閉所となるなど課題がある。</li> <li>・ニーズに対応したサービスができないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在隠岐圏域には、児童デイサービスの提供されていないが、このサービスは、療育の専門指導員が配置できる、特別支援学校に通う子どもも対象になる、全国的に見れば送迎もセットになっているなどの充実したサービスが提供できるので、自立支援協議会において、取り組みを検討していただきたい。</li> <li>・やり方によって柔軟な取り組みができるという考えがあれば、島根子育て支援プラス事業という事業があり、既存の補助制度では対応できないニーズに、市町村が単独で取り組み場合財政的に援助しようというもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童デイサービス指定事業所なし（H23.3現在）</li> </ul>	障がい福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問等の概要	回答の概要	その後の措置状況等	担当課
17	07隠岐	06障がい施策	06バリアフリー	思いやり駐車場について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ショッピングセンターなどの入口の近いところでスペースを確保してほしいという意見を聞くが、まだ、ご協力いただけていないというのが現状。</li> <li>・今後の働きかけと取り組み、など現状と認識について伺いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数が伸び悩んでおり、設置を促していこうと考えている。</li> <li>・隣県でも似たような制度があるので、お互いに相互乗り入れできるようにして、障がいをお持ちの方や妊婦さん等必要とされる方が喜んでいただけるような設置を進めたい。</li> </ul>	<p>思いやり駐車場の協定施設数は267施設（平成22年12月現在）となっている。</p> <p>なお、中四国地方では、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、愛媛、高知の7県で相互利用ができるようになっている。</p>	障がい福祉課
18	07隠岐	06障がい施策	07その他	情報提供について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在でも、医療・福祉等のサービスの存在を知らない方がおられるようだ。</li> <li>・様々な機会を使ってきめ細やかな情報を提供をお願いする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的、一般的な障害者福祉サービスについては啓発資料を作成したり、県のホームページに掲載している。</li> <li>・障がい福祉サービスは、市町村が単独で取り組まれるものも多いため、市町村独自のものも含め市町村でPRしていただきたい。</li> </ul>	回答のとおり	障がい福祉課